

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 鉄道部 監理課

(担当) 村上、舟木

(電話) 06-6949-6439

令和8年9月7日

嵯峨野観光鉄道株式会社の 鉄道事業の旅客運賃の上限設定認可申請に関する パブリックコメントの実施について

令和8年9月4日付をもって、嵯峨野観光鉄道株式会社から鉄道事業の旅客運賃の上限設定認可申請がありました。当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、別紙の要領で御意見を募集いたします。

○鉄道旅客の運賃及び料金の認可について

鉄道の旅客運賃及び新幹線の料金は、鉄道事業法第16条第1項に基づき、その上限を定め、認可を受けなければならないとされています。認可にあたっては、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査することとされています。

○申請の概要について

嵯峨野観光線（トロッコ嵯峨～トロッコ亀岡）7.3km

普通旅客運賃（均一制）880円 ※従前と金額に変更はありません

○意見の提出先・提出方法

別紙1のとおり

＜参考＞

○鉄道事業法（昭和61年法律第92号）

（旅客の運賃及び料金）

第十六条 鉄道運送事業者は、旅客の運賃及び国土交通省令で定める旅客の料金（以下「旅客運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 国土交通大臣は、前項の認可をしようとするときは、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して、これを行しなければならない。

3～9 （略）

（配布先）青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ

嵯峨野観光鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃の
上限設定認可申請に関する意見募集について

別紙1

令和8年9月7日
近畿運輸局鉄道部

令和8年9月4日付けをもって、嵯峨野観光鉄道株式会社から鉄道事業の旅客運賃の上限設定認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集いたします。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

意見募集要領

1. 意見募集対象

嵯峨野観光鉄道株式会社からの鉄道事業の旅客運賃の上限設定認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）「パブリック・コメント」の「案件一覧（意見募集案件）」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和8年9月7日（月）から令和8年9月21日（月）まで（必着）

※ 郵送の場合、募集期間内の必着とします。

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、御意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見の受付はいたしかねますので、あらかじめその旨御承知おきください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

意見募集案件から「1. の意見募集対象」をクリックし、意見募集要領をご確認の上、「「意見募集要領（提出先を含む）」及び「命令などの案」の全部を確認しました。」にチェックを入れて、「意見入力へ」のボタンをクリックし、提出を行ってください。

② 郵送の場合

〒540-8558 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館
国土交通省近畿運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

③ 電子メールの場合

メールアドレス kkt-kinkitetsudou_★_ki.mlit.go.jp
国土交通省近畿運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

- ※ メールを送付する際は、「_★_」を「@」に置き換えてメール送信してください。
- ※ 電子メールにて御意見を提出される場合には、ファイルの添付はせず、メール本文に直接ご意見を入力してください（ファイル添付によるトラブル防止のため）。

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨お書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Gov の「パブリック・コメント」の「案件一覧（結果公示案件）」欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

近畿運輸局鉄道部監理課 意見募集担当

電話番号 06-6949-6439

(意見提出様式)

国土交通省近畿運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

嵯峨野観光鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃の上限設定認可申請に関する
意見

1. 個人／団体の別	個人／団体（※いずれか該当する方を○で囲んでください。）
2. 氏名／団体名	
3. 住　　所	
4. 電　話　番　号	
5. 電子メールアドレス	
6. 嵯峨野観光鉄道の利用の有無	有／無（※いずれか該当する方を○で囲んでください。）
意　見	ご意見： 理由：